

# ごみの収集休業日と代替収集

ごみ収集休業日  
8月15日(月)

問い合わせ先 環境整備課  
(☎43-9222)

| 分類           | 該当地域               | 収集休業日    | 代替収集日                                              |
|--------------|--------------------|----------|----------------------------------------------------|
| 可燃ごみ         | 全地域                | 8月15日(月) | 代替収集は行いません                                         |
| 資源ごみ         | 土生町、緑ヶ丘町           | 8月15日(月) | 8月18日(木)                                           |
| 容器包装プラスチックごみ | 上下町のうち、上下、国留、深江、有福 | 8月15日(月) | 8月18日(木)<br>※新聞・古着・紙パックと重複しますが、それぞれ分別して一緒に出してください。 |

※ごみは、収集日の8時までにごみステーションに出してください。通常の収集日に当たる地域のごみとあわせて収集を行っていますので、収集業務が通常より時間がかかりますが、理解をお願いします。

## クリーンセンター・北部クリーンステーション・埋立センターへのごみの持ち込み

| 施設名                             | とき             | 受け付け時間         | 持ち込みできるごみ |
|---------------------------------|----------------|----------------|-----------|
| 府中市クリーンセンター(本山工業団地内・☎43-7144)   | 8月13日(土)       | 休業             | 休業        |
|                                 | 8月14日(日)       |                |           |
|                                 | 8月15日(月)       |                |           |
| 府中市北部クリーンステーション(上下町水永・☎62-4409) | 8月11日(木)・第2木曜日 | 9時~12時、13時~16時 | 可燃ごみと粗大ごみ |
|                                 | 8月13日(土)       | 13時~15時        | 粗大ごみ      |
|                                 | 8月14日(日)       | 休業             | 休業        |
|                                 | 8月15日(月)       |                |           |
| 府中市埋立センター(諸毛町・☎49-0705)         | 8月13日(土)       | 9時~12時、13時~16時 | 埋立ごみ      |
|                                 | 8月14日(日)       |                |           |
|                                 | 8月15日(月)       |                |           |

※ごみの持ち込みには、10kgにつき160円の手数料が必要です。

## 水道工事当番業者

8月13日(土)から15日(月)まで、次の水道工事当番業者が水道修理に対応します。

| とき       | 府中地区       |     |          | 上下地区        |       |          |
|----------|------------|-----|----------|-------------|-------|----------|
|          | 当番業者       | 所在地 | 電話番号     | 当番業者        | 所在地   | 電話番号     |
| 8月13日(土) | 栗万水道(株)    | 府川町 | ☎45-4045 | 重森鉄工(有)     | 上下町上下 | ☎62-2005 |
| 8月14日(日) | 藤岡設備工業(株)  | 中須町 | ☎52-2112 | (有)赤木プロパン商会 | 上下町上下 | ☎62-2240 |
| 8月15日(月) | (株)芦田水道工業所 | 高木町 | ☎45-7572 | (株)有伸       | 上下町深江 | ☎62-2355 |

問い合わせ先 上下水道課 (☎43-7169)

| 助成制度      | 対象                                                                                                         | 窓口負担                      | 申請・問い合わせ先                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------|
| 重度心身障害者医療 | 身体障害者手帳1級~3級または療育手帳(A、B)を持っている人                                                                            | 医療機関ごとに1日あたり200円まで        | ▷福祉課(☎43-7148)<br>▷上下支所市民生活係(☎62-2114)            |
| 精神障害者医療   | 精神障害者保健福祉手帳1級所持者(自立支援医療受給者証[精神通院]所持者に限る)                                                                   | 医療機関ごとに1日あたり200円まで ※通院のみ。 | ▷健康推進課(リ・フレ内・☎47-1310)<br>▷上下地域共生交流センター(☎62-2231) |
| ひとり親家庭等医療 | ▷18歳に到達した年度末までの子どもを養育している、ひとり親家庭の父または母(1年以上行方不明または拘禁、一定の障害がある場合を含む)とその子ども<br>▷父母のいない18歳(18歳に到達した年度末)までの子ども | 医療機関ごとに1日あたり500円まで        | ▷女性子ども課(☎43-7139)<br>▷上下支所市民生活係(☎62-2114)         |
| 乳幼児等医療    | 15歳に到達した年度末までの子ども                                                                                          | 医療機関ごとに1日あたり500円まで        |                                                   |

※保険適用外の場合は自己負担となります。医療機関ごとの受診が通院で月4日、入院で月14日を超えるとそれ以降は食費・容器代などを除く窓口負担が無料となります。

受給者証を医療機関で提示すると、医療費の一部を市が助成するため、窓口負担が軽減されます。

原則として申請日から対象となります。加

入している健康保険など、申請時と現在の状況に変更があったら、必ず届け出てください。新たに福祉医療の対

象になる人は、申請手続きが必要です。ただ

## 福祉医療の受給者証を更新

し、所得などによる制限があります。

重度心身障害者医療、精神障害者医療、ひとり親家庭等医療は、受給者資格を8月に更新し、引き続き受給資格のある人には新しい受給者証を郵送しました。

乳幼児等医療の更新は誕生日の翌月、誕生日が1日の場合は誕生月です。ひとり親家庭等医療受給者で婚姻した人、事実上婚姻関係のある人は受給資格の喪失となるので、必ず女性子ども課に連絡してください。